

フィデリティ・航空宇宙防衛関連株投信

A(為替ヘッジあり)／
B(為替ヘッジなし)

追加型投信／海外／株式
2013.11.16



ファンド名	商品分類			属性区分				
	単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
A(為替ヘッジあり) B(為替ヘッジなし)	追加型投信	海外	株式	その他資産(投資信託 証券(株式(一般)))	年1回	北米	ファミリー ファンド	あり(フルヘッジ) なし

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

※商品分類及び属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp>)をご参照ください。

※フィデリティ・航空宇宙防衛関連株投信 A(為替ヘッジあり)を「航空宇宙防衛A」、フィデリティ・航空宇宙防衛関連株投信 B(為替ヘッジなし)を「航空宇宙防衛B」ということがあります。

- 本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。
- 投資信託説明書(請求目論見書)は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。また、本書には投資信託約款の主な内容が含まれておりますが、投資信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に掲載されております。
- ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等の詳細情報は、下記委託会社の照会先までお問い合わせください。

委託会社〔ファンドの運用の指図を行なう者〕

フィデリティ投信株式会社

金融商品取引業者：関東財務局長(金商)第388号

設立年月日：1986年11月17日

資本金：金10億円(2013年9月末現在)

運用する投資信託財産の合計純資産総額…

3兆7,710億円(2013年9月末現在)

受託会社〔ファンドの財産の保管及び管理を行なう者〕

三菱UFJ信託銀行株式会社

●この投資信託説明書(交付目論見書)により行なうフィデリティ・航空宇宙防衛関連株投信 A(為替ヘッジあり)及びフィデリティ・航空宇宙防衛関連株投信 B(為替ヘッジなし)の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2013年11月15日に関東財務局長に提出し、2013年11月16日にその届出の効力が生じております。

●ファンドの商品内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき、事前に投資者の皆様にご意向を確認させていただきます。

●ファンドの財産は、信託法(平成18年法律第108号)に基づき受託会社において分別管理されています。

●投資信託説明書(請求目論見書)は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、販売会社にご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

●ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

〈照会先〉 **フィデリティ投信株式会社**

●フリーコール： **0120-00-8051** (受付時間：営業日の午前9時～午後5時)

●ホームページ：<http://www.fidelity.co.jp/fij/>



1. ファンドの目的・特色

ファンドの目的

投資信託財産の成長を図ることを目標に運用を行ないます。

ファンドの特色

- 1 米国の取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されている航空宇宙防衛関連企業(航空宇宙および防衛に関する設備・部品・製品の製造、研究開発、販売などに従事していると判断される企業)の発行する株式を主な投資対象とし、投資信託財産の成長を図ることを目標に運用を行ないます。米国以外の取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されている航空宇宙防衛関連企業の発行する株式に投資することもあります。
- 2 個別企業分析にあたっては、世界の主要拠点のアナリストによる企業調査結果を活かし、ポートフォリオ・マネージャーによる「ボトム・アップ・アプローチ」を重視した運用を行ないます。
- 3 A(為替ヘッジあり)は、実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ない、為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。B(為替ヘッジなし)は、実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

※資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、上記のような運用ができない場合もあります。

※ファンドは「フィデリティ・航空宇宙防衛関連株マザーファンド」を通じて投資を行ないます。上記はファンドの主たる投資対象であるマザーファンドの特色および投資方針を含みます。

【運用の委託先】

マザーファンドの運用にあたっては、フィデリティ・マネジメント・アンド・リサーチ・カンパニーに、運用の指図に関する権限を委託します。

委託先名称	委託する業務の内容
フィデリティ・マネジメント・アンド・リサーチ・カンパニー	委託会社より運用の指図に関する権限の委託を受け、マザーファンドの運用の指図を行ないます。

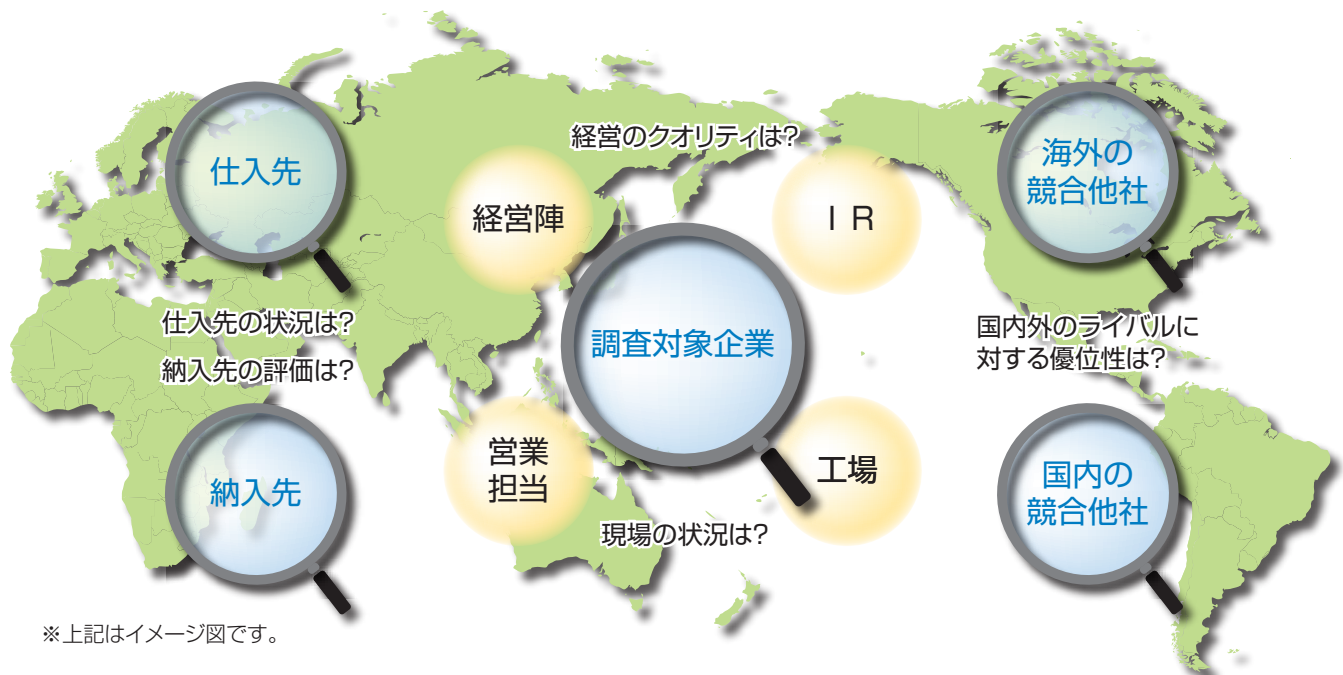
※運用の委託先が、法律に違反した場合、信託契約に違反した場合、投資信託財産に重大な損失を生ぜしめた場合等において、委託会社は、運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更することができます。

※フィデリティ・マネジメント・アンド・リサーチ・カンパニー(FMR Co)は、北米の投資家向けの資産運用サービス、およびFMR LLCが提供するミューチュアル・ファンド商品群の運用を行なう事を目的に1946年に設立されました。株式、ハイ・イールド債券、債券、マネー・マーケット、オルタナティブを含む全ての主要資産クラスを対象とした運用を行なっています。

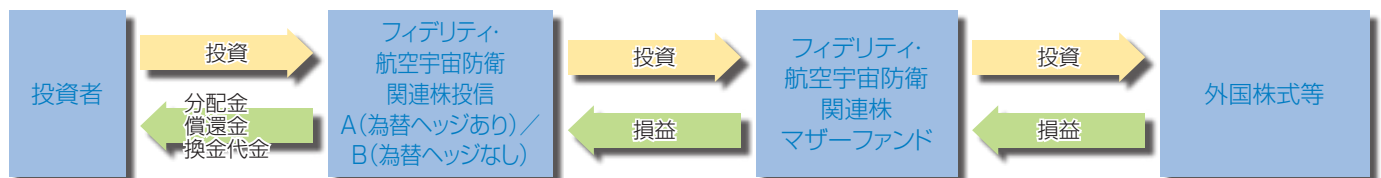
[グローバルな企業調査]

企業活動のグローバル化が進み、企業の成長性などの差が広がるなか、その企業だけの調査では十分ではありません。

仕入先や関係会社の調査はもちろんのこと、グローバルネットワークを活かして、世界中の競合他社との比較も行ないます。



ファンドの仕組み



※ファンドはマザーファンドへの投資を通じて、主として外国株式等へ実質的に投資を行なう、「ファミリーファンド方式」です。

※A(為替ヘッジあり)、B(為替ヘッジなし)間でスイッチングが可能です。スイッチングに伴うご換金にあたっては、通常のご換金と同様に信託財産留保額及び税金がかかります。

主な投資制限

株式への実質投資割合	制限を設けません。
外貨建資産への実質投資割合	制限を設けません。
同一銘柄の株式・新株引受権証券・新株予約権証券・転換社債・転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合	制限を設けません。

収益分配方針

毎決算時(原則8月20日。同日が休業日の場合は翌営業日。)に、原則として以下の収益分配方針に基づき分配を行ないます。

- 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた利子・配当等収入と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
 - 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行なうものではありません。
 - 留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。
- ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

2. 投資リスク

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。

ファンドが有する主なリスク等(ファンドが主に投資を行なうマザーファンドが有するリスク等を含みます。)は以下の通りです。

主な変動要因

価格変動リスク	基準価額は有価証券等の市場価格の動きを反映して変動します。有価証券等の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる場合があります。
為替変動リスク	A(為替ヘッジあり)は為替ヘッジを行なうことで、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行なう際には当該通貨と円の金利差相当分のヘッジコストがかかる場合があります。B(為替ヘッジなし)は為替ヘッジを行わないため、外貨建の有価証券等に投資を行なう場合には、その有価証券等の表示通貨と日本円との間の為替変動の影響を受けます。
集中投資の可能性	ファンドは、同一銘柄の株式等のファンド純資産総額に対する投資制限を設けていないため、同一銘柄の株式等の組入れ比率が高くなる場合があります。
特定分野投資のリスク	金利および経済動向、法制度などの市場環境が、特定分野(特定業種、特定規模の時価総額の銘柄等)に対して著しい影響を及ぼすことがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

クーリング・オフ	ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
エマージング市場に関わる留意点	エマージング市場(新興諸国市場)への投資においては、政治・経済的不確実性、決済システム等市場インフラの未発達、情報開示制度や監督当局による法制度の未整備、為替レートの大きな変動、外国への送金規制等の状況によって有価証券の価格変動が大きくなる場合があります。
デリバティブ(派生商品)に関する留意点	ファンドは、有価証券先物、各種スワップ、差金決済取引等のデリバティブ(派生商品)を用いることがあります。デリバティブの価格は市場動向などによって変動するため、基準価額の変動に影響を与えます。デリバティブが店頭取引の場合、取引相手の倒産などにより契約が履行されず損失を被る可能性があります。
分配金に関する留意点	分配金は、預貯金の利息とは異なります。分配金の支払いは純資産から行なわれますので、分配金支払い後の純資産は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売却益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。計算期間におけるファンドの運用実績は、期中の分配金支払い前の基準価額の推移および収益率によってご判断ください。投資者のファンドの購入価額によっては分配金はその支払いの一部、または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

リスクの管理体制

投資リスク管理および投資行動のチェックについては、運用の委託先の運用部門が自ら行なう方法と、運用の委託先の運用部門から独立している運用に関するコンプライアンス部門が行なう方法を併用し検証しています。

- 運用部門 部門の担当責任者と運用の指図を行なうポートフォリオ・マネージャーが、さまざまなリスク要因について協議し、ポートフォリオ構築状況をレビューしています。
- 運用に関するコンプライアンス部門 法令および各種運用規制等の遵守状況について、モニタリングの結果を運用部門等にフィードバックしています。

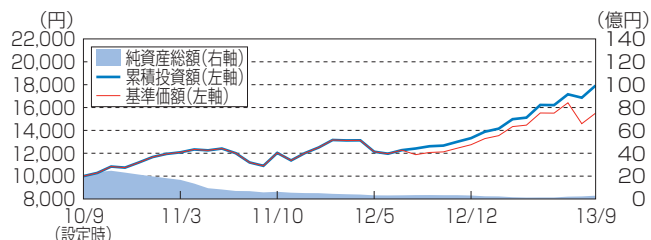
3. 運用実績

(2013年9月30日現在)

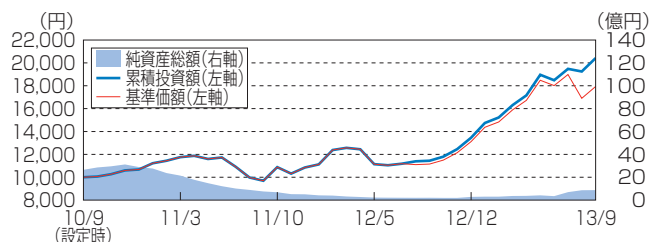
※運用実績等について別途月次等で適時開示している場合があります。この場合、委託会社のホームページにおいて閲覧できます。
 ※下記データは過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。
 ※別途記載がない限り、主要な資産の状況は対純資産総額比率です。
 ※未払金等の発生により、「現金・その他」の数値がマイナスになることがあります。

基準価額・純資産の推移

A(為替ヘッジあり)



B(為替ヘッジなし)



※累積投資額は、ファンド設定時に10,000円でスタートしてからの収益分配金を再投資した実績評価額です。ただし、購入時手数料および収益分配金にかかる税金は考慮していません。
 ※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。

主要な資産の状況(マザーファンド)

資産別組入状況

株式	96.6%
新株予約権証券(ワラント)	—
投資信託・投資証券	—
現金・その他	3.4%

基準価額	A(為替ヘッジあり)	B(為替ヘッジなし)
	15,511円	17,938円

純資産総額	A(為替ヘッジあり)	B(為替ヘッジなし)
	2.9億円	8.7億円

分配の推移

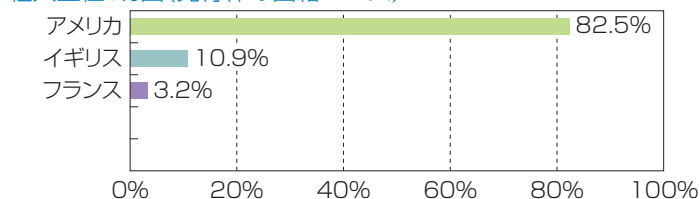
決算期	分配金(1万口当たり/税込)	
	A(為替ヘッジあり)	B(為替ヘッジなし)
2011年8月	0円	0円
2012年8月	550円	300円
2013年8月	1,550円	1,850円
設定来累計	2,100円	2,150円

組入上位10銘柄

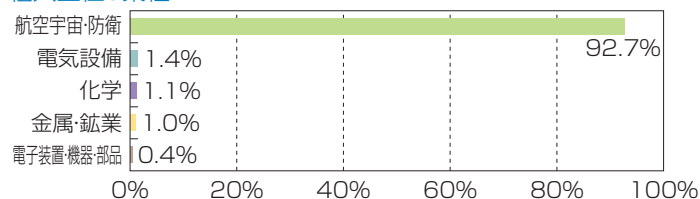
	銘柄	国*	業種	比率
1	UNITED TECHNOLOGIES CORP	アメリカ	航空宇宙・防衛	18.3%
2	BOEING CO	アメリカ	航空宇宙・防衛	17.0%
3	PRECISION CASTPARTS CORP	アメリカ	航空宇宙・防衛	7.0%
4	TRIUMPH GROUP INC	アメリカ	航空宇宙・防衛	5.1%
5	TEXTRON INC	アメリカ	航空宇宙・防衛	4.3%
6	TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	アメリカ	航空宇宙・防衛	4.2%
7	BAE SYSTEMS PLC	イギリス	航空宇宙・防衛	4.2%
8	HONEYWELL INTERNATIONAL INC	アメリカ	航空宇宙・防衛	4.1%
9	MEGGITT PLC ORD	イギリス	航空宇宙・防衛	4.0%
10	TRANSDIGM GROUP INC	アメリカ	航空宇宙・防衛	3.6%

(※発行体の国籍ベース)

組入上位5カ国(発行体の国籍ベース)

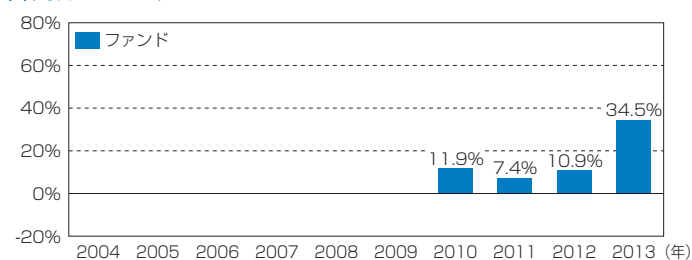


組入上位5業種

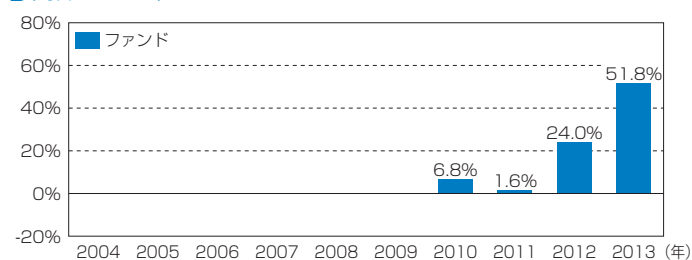


年間収益率の推移

A(為替ヘッジあり)



B(為替ヘッジなし)



※当ファンドは、ベンチマークを設定しておりませんので、ファンド設定前の年間騰落率についての情報は記載しておりません。

※ファンドの収益率は、収益分配金(税込)を再投資したものとみなして算出しています。

※2010年は当初設定日(2010年9月17日)以降2010年末までの実績、2013年は年初以降9月末までの実績となります。

*各々のグラフ、表にある比率は、それぞれの項目を四捨五入して表示しています。

*業種はMSCI/S&P GICS*に準じて表示しています。

*MSCI/S&P GICSとは、スタンダード・アンド・プアーズがMSCI Inc.と共同で作成した世界産業分類基準(Global Industry Classification Standard=GICS)です。

4. 手続・手数料等

お申込みメモ

購 入 単 位	a.一般コース(分配金受取り):1万口以上1万口単位 b.自動けいぞく投資コース(分配金再投資):1万円以上1円単位 ※購入後のコース変更はできません。 ※詳しくは、販売会社へお問い合わせください。
購 入 価 額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購 入 代 金	原則として、購入申込受付日から起算して5営業日目までに、お申込みの販売会社にお支払いください。
換 金 単 位	a.一般コース(分配金受取り):1万口以上1万口単位 b.自動けいぞく投資コース(分配金再投資):1円単位
換 金 価 額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた額とします。
換 金 代 金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から、お申込みの販売会社にてお支払いします。
申 込 締 切 時 間	原則として、販売会社の営業日の午後3時まで、販売会社が受付けたものを、当日のお申込み受付分とします。
購 入 ・ 換 金 申 込 不 可 日	ニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークにおける銀行の休業日においては、スイッチングを含めお申込みの受付は行ないません。
購入の申込期間	2013年11月16日から2014年11月14日まで ※申込期間は上記の期間終了前に、ファンドの有価証券届出書を提出することにより更新されます。
換 金 制 限	ファンドの資金管理を円滑に行なうため、1日1件5億円を超えるご換金はできません。また、大口のご換金には別途制限を設ける場合があります。
購 入 ・ 換 金 申 込 受 付 の 中 止 及 び 取 消 し	取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、及び既に受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消す場合があります。
信 託 期 間	2010年9月17日(設定日)から2015年8月20日まで
繰 上 償 還	ファンドの受益権の残存口数がA(為替ヘッジあり)及びB(為替ヘッジなし)の合計で30億口を下回った場合等には、繰上償還となる場合があります。
決 算 日	原則、毎年8月20日 ※決算日にあたる日が休業日となった場合、その翌営業日を決算日とします。
収 益 分 配	年1回、収益分配方針に基づいて、分配を行ないます。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。 自動けいぞく投資コースの場合、収益分配金は、税引き後無手数料で再投資されます。
信託金の限度額	A(為替ヘッジあり)及びB(為替ヘッジなし)の合計で5,000億円
公 告	委託会社が投資者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。
運 用 報 告 書	毎年8月のファンドの決算時及び償還時に運用報告書を作成し、知れている投資者に対して交付します。
課 税 関 係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」の適用対象です。(2014年1月1日以降) 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。
ス イ ッ チ ン グ	A(為替ヘッジあり)、B(為替ヘッジなし)間にてスイッチングが可能です。スイッチングに伴うご換金にあたっては、通常のご換金と同様に信託財産留保額及び税金がかかります。 ※スイッチングの取扱い内容等について、詳しくは、販売会社へお問い合わせください。

ファンドの費用・税金

〔ファンドの費用〕

投資者が直接的に負担する費用				
購入時手数料	3.15%*1(税抜3.00%)を上限として販売会社が定めます。 *1 2014年4月1日以降は、3.24%となります。			
信託財産留保額	基準価額に対し0.30%です。			
投資者が信託財産で間接的に負担する費用				
運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に対し、年1.8102%*2(税抜1.724%)の率を乗じた額が運用管理費用(信託報酬)として毎日計算され、ファンドの毎計算期の最初の6ヵ月終了日(当該日が休業日の場合は翌営業日)及び毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。 *2 2014年4月1日以降は、年1.86192%となります。なお、下記の配分についても相応分上がります。 【運用管理費用(信託報酬)の配分】(年率)			
		ファンドの純資産総額		
		500億円以下の部分	500億円超1,000億円以下の部分	1,000億円超の部分
	ファンドの純資産総額に対して	1.8102%(税抜1.724%)		
	委託会社	1.05% (税抜1.00%)	0.9975% (税抜0.95%)	0.945% (税抜0.90%)
	販売会社	0.735% (税抜0.70%)	0.7875% (税抜0.75%)	0.84% (税抜0.80%)
	受託会社	0.0252% (税抜0.024%)	0.0252% (税抜0.024%)	0.0252% (税抜0.024%)
	マザーファンドの運用の指図に関する権限の委託を受けた者に対する報酬は、ファンドから委託会社が受ける運用管理費用(信託報酬)の中から支払われます。			
その他費用・手数料	組入価証券の売買委託手数料、立替金の利息等	ファンドからその都度支払われます。ただし、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示できません。		
	法定書類等の作成等に要する費用、監査費用等	ファンドの純資産総額に対して年率0.10%(税込)を上限とする額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、毎計算期の最初の6ヵ月終了日(当該日が休業日の場合は翌営業日)及び毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。		

※当該手数料・費用等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

〔税金〕

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して10.147%
換金(解約)時及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して10.147%

※上記は2013年9月末現在のものです。上記税率は2013年12月31日まで適用されるものであり、2014年1月1日以降、20.315%となる予定です。

※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、2014年1月1日以降の非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

目論見書補完書面(投資信託)

(この書面は、金融商品取引法第37条の3の規定によりお渡しするものです。)

この書面、手数料に関する記載および目論見書の内容をよくお読みください。

当ファンドに係る金融商品取引契約の概要

当社は、ファンドの販売会社として、募集の取扱いおよび販売等に関する事務を行います。

当社が投資信託の取扱いについて行う金融商品取引業の内容及び方法の概要

当社が行う金融商品取引業は、主に金融商品取引法第28条第1項の規定に基づく第一種金融商品取引業であり、当社においてファンドのお取引や保護預けを行われる場合は、次の方法によります。

- 国内投資信託のお取引にあたっては、保護預け口座の開設が必要となります。外国投資信託のお取引にあたっては、外国証券取引口座の開設が必要となります。
- お取引のご注文は、原則として、あらかじめ当該ご注文に係る代金の全部又は一部を(前受金等)お預かりした上で、お受けいたします。
- 前受金等を全額お預かりしていない場合、当社との間で合意した日までに、ご注文に係る代金又は有価証券をお預かりいたします。
- ご注文されたお取引が成立した場合(法令に定める場合を除きます。)には、取引報告書をお客様にお渡しいたします(郵送又は電磁的方法による場合を含みます)。

当ファンドの販売会社の概要

商 号 等	野村證券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号
本 店 所 在 地	〒103-8011 東京都中央区日本橋 1-9-1
加 入 協 会	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会
指定紛争解決機関	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター
資 本 金	100億円
主 な 事 業	金融商品取引業
設 立 年 月	平成13年5月
連 絡 先	03-3211-1811 又はお取引のある本支店にご連絡ください。

お取引内容に関するご確認・ご相談や苦情等について

お取引内容に関するご確認・ご相談や苦情等につきましては、お取引店までお申し出ください。

なお、お取引についてのトラブル等は、以下のADR^(注)機関における苦情処理・紛争解決の枠組みの利用も可能です。

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター
電話番号 0120-64-5005(フリーダイヤル)

(注)ADRとは、裁判外紛争解決制度のことで、訴訟手続によらず、民事上の紛争を解決しようとする紛争の当事者のため、公正な第三者が関与して、その解決を図る手続をいいます。

※当ファンドに関するお問い合わせは、お取引のある本支店にご連絡ください。

【金融商品の販売等に関する法律に係る重要事項】

当ファンドは、主に海外の株式を実質的な投資対象としますので、組入株式の価格の下落や、組入株式の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、為替の変動により損失を被ることがあります。

「フィデリティ・航空宇宙防衛関連株投信A(為替ヘッジあり)/B(為替ヘッジなし)」 の購入時手数料について

野村證券株式会社における購入時手数料は、購入申込日の翌営業日の基準価額に以下の手数料率を乗じた額とします。

(購入時手数料=購入口数×基準価額×手数料率)

購入口数	手数料率
1万口以上1億口未満	3.15%※(税抜3.0%)
1億口以上5億口未満	1.575%※(税抜1.5%)
5億口以上	0.525%※(税抜0.5%)

※消費税率が8%となる2014年4月1日以降は、それぞれ3.24%、1.62%、0.54%となります。

- A(為替ヘッジあり)、B(為替ヘッジなし)間のスイッチングによる購入の場合は、無手数料とします。
- 「自動けいぞく投資コース」を選択したご投資家が、収益分配金を再投資する場合は無手数料とします。

詳しくは野村證券窓口にお問い合わせください。

